

令和7年9月10日

## 第7回

# 玉東町農業委員会総会議事録

熊本県玉名郡玉東町農業委員会

## 令和7年度第7回玉東町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年9月10日（水） 午後1時30分～午後2時15分
2. 場 所 玉東町役場 3階 会議室
3. 出席委員（11名）

会 長	1 番	鬼塚忠正			
会長職務代理者	8 番	山野正亮			
委 員	2 番	小山省三	3 番	坂口政文	4 番 上田佳子
	5 番	宮崎 文	6 番	村田真也	7 番 児玉俊朗
	9 番	大隅正信	10 番	深本 浩	11 番 井上知幸

推進委員 田尻稔男 大隅敬司
4. 欠席委員（0名）
5. 議事日程

日程第1	議事録署名委員及び会議書記の指名
日程第2	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3	議案第2号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について
日程第4	議案第3号 その他
6. 農業委員会事務局職員

局長	小島隆一	主事	坂本美桜
----	------	----	------

## 事務局

ただ今から、令和7年9月の農業委員会総会を開会いたします。開会にあたり、鬼塚会長よりご挨拶をお願いいたします。

## 会長

《挨拶》

## 事務局

~~本日は、〇番〇〇委員からの欠席の連絡がっております。~~

玉東町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、過半の委員がお揃いでございますので、本日の総会が成立していますことを報告いたします。

では、この後の議事につきましては会議規則により会長より進行をお願いいたします。

## 議長

それでは、これより議事に入ります。

まず、日程第1の議事録署名者及び会議書記の指名をいたします。

本日の議事録署名者は5番宮崎委員と6番村田委員を指名します。また、書記に事務局の坂本主事を指名します。

よろしく申し上げます。

## 議長

続きまして、日程第2、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について2件あがっております。1番について事務局より説明をお願いします。

## 事務局

議案第1号、1番の農地法第3条の規定による許可申請について

= 1頁、議案第1号、1番について議案書をもとに朗読=

それでは、詳細について説明いたします。

譲受人は現在49歳で米麦を14ha、果樹を3ha家族で経営されており、今回、規模拡大のため申請地を買い受けるため申請をされるものです。

申請地につきましては、3ページ、4ページをご覧ください。

なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件につきましてはすべてを満たしているものと考えます。

以上で議案第1号、1番の説明を終わります。

**議長**

説明が終わりましたので、推進委員さんからの意見をお願いします。

**推進 田尻委員**

譲渡人は利用権設定で15年ほど土地を貸しておられ、その間早期米を作られている。譲渡人は将来的に後継者がいないため規模を縮小したいとの考えで譲受人に相談したところ、快く買取りを引き受けられ何ら問題はないと思う。

**議長**

ただ今、推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からのご意見、質疑はありませんか。

**議長**

他にありませんか。

無いようですので、採決を行います。議案第1号、1番について、承認される方は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

**議長**

賛成多数。よって議案第1号、1番は、承認されました。  
続きまして2番について、事務局より説明をお願いします。

**事務局**

議案第1号、2番の農地法第3条の規定による許可申請について  
＝1頁、議案第1号、2番について議案書をもとに朗読＝  
それでは、詳細について説明いたします。

譲受人は、現在68歳でみかんの栽培されており、今回、譲渡人の希望により申請地を譲り受けるために、申請されるものです。

申請地につきましては、5ページをご覧ください。

なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件につきましてはすべてを満たしているものと考えます。

以上で議案第1号、2番の説明を終わります。

**議長**

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。  
大隅正信委員

### 9 番 大隅正信委員

隣の宅地も一緒に買われ隣接した畑になりますので、このまま利用されることについては何ら問題ないと思います。

### 議長

ありがとうございました。ただ今、地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見をお願いします。

### 推進 大隅敬司委員

今までもみかんを栽培されていましてので何ら問題はないと思います。

### 議長

ただ今、推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からのご意見、質疑はありませんか。

### 3 番 坂口委員

2 番目の議題で経営面積が 0 m<sup>2</sup>だが、推進委員の話ではみかん栽培し経営をされているということですが、実際どのような内容か理解できない。

### 9 番 大隅正信委員

譲受人名義の用地はなかったということです。

### 議長

他にありませんか。

無いようですので、採決を行います。議案第 1 号、2 番について、承認される方は挙手をお願いします。

### 【全員挙手】

### 議長

賛成多数。よって議案第 1 号、2 番は、承認されました。

続きまして、日程第 3、議案第 2 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

### 事務局

6 ページです。(朗読)

7 ページです。議案第 2 号につきましては、農用地利用集積等促進計画の意見決定について。農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき、玉東町長から令和 7 年 8 月 25 日付けで、農用地利用

集積等促進計画の意見決定を求められているところでございます。

8ページの集計表をご覧ください。

今回の申請は、賃借権の設定が2件で1,370㎡の一括方式で、いずれも農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の各要件を満たしているものと判断し、ご提案しております。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

**議長**

説明が終わりましたので、何かご意見、質疑はありませんか。

**議長**

無いようですので、議案第2号農用地利用集積等促進計画の意見決定については（案）のとおり決定いたします。

**議長**

その他ですが、事務局から何かありますか。

**事務局**

- ・農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（9番大隅正信委員朗読）採択
- ・新規営農者の状況報告について

**議長**


それでは以上をもちまして、第7回玉東町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会 午後2時15分

上記のとおり議事録に相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和7年9月10日

玉東町農業委員会会長

鬼塚忠正 

6番委員 

村田真也 

5番委員 

宮崎 文 